

令和 6 年度 堺市スポーツ推進委員会 第 1 回各区会議

	堺、西、北区	中、南区	東、美原区
日時	6月4日(火) 19:00～	6月5日(水) 19:00～	6月7日(金) 19:00～
場所	堺市役所本館 3階 大会議室	南区役所 2階 201・202 会議室	東区役所 2階 201・202 会議室

次 第

案件 1 令和 6 年度事業計画について

案件 2 第 50 回記念堺市民オリンピックについて

案件 3 第 51 回以降の堺市民オリンピックの開催方針について

案件 4 依頼案件等について

その他

案件 1 令和 6 年度事業計画について

(1) 会議関係

	総会	常任委員会	各区会議
対象者	全委員	役員のみ	全委員
開催予定	① R6.9 予定	① R6.7.12 ② R6.9 予定 ③ R7.1 予定	① R6.6.4～7 [今日] ② R7.2 予定

(2) 研修会関係

	堺市研修会	大阪府初任者研修会 (大阪市)	大阪府研修会 (大阪市)
開催時期	R6.7 予定	R6.8.3	R6.9.21

	全国研究協議会 (宮崎県)	近畿研究協議会 (京都市)	泉北地区研修会 (忠岡町)
開催時期	R6.11.14～15	R7.2.1～2	未定

(3) 堺市長杯

大会名	日程	会場	種目担当区(役員等)
第 33 回堺市長杯争奪 女子バレーボール大会	R6.12.1 (予定)	原池公園体育館 大アリーナ	堺区 南区 <u>東区</u>
第 23 回堺市長杯争奪 卓球大会	R7.2.9 (予定)	原池公園体育館 大アリーナ	美原区 <u>中区</u> 西区 北区

※ …種目責任区（責任区の副委員長、常任委員、区専門委員が中心となり大会を運営。責任区は、輪番制で担当が変更。）

※次項、令和 6 年度スケジュール（予定）

月	時期	会議関係	主催事業・研修会	市民オリンピック
5	上旬			開催要項等を校区内関係者へ配布
	中旬			
	下旬			
6	上旬	各区会議		
	中旬			
	下旬			
7	上旬	常任委員会		
	中旬			
	下旬		堺市研修会 ※予定	26 日 参加申込書提出
8	上旬		大阪府初任者研修会	
	中旬			監督者会議（各種目）
	下旬			
9	上旬	常任委員会		大会プログラム等を校区内関係者へ配布
	中旬	総会（感謝状交付）	大阪府研修会	
	下旬			
10	上旬			
	中旬			14 日 堺市民オリンピック当日
	下旬			
11	上旬			
	中旬		全国研修会（宮崎県）	
	下旬			
12	上旬		堺市長杯（バレーボール）※予定	
	中旬			
	下旬			
1	上旬			
	中旬	常任委員会		
	下旬			
2	上旬		近畿研修会（京都市） 堺市長杯（卓球）※予定	
	中旬	各区会議		
	下旬			
3	上旬			
	中旬			
	下旬			
備考			※泉北地区研修会（忠岡町）については未定	

案件 2 第 50 回記念堺市民オリンピックについて

○第 50 回記念堺市民オリンピックについて（概要）※別紙

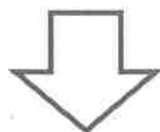
案件 3 第 51 回以降の堺市民オリンピックの開催方針について

【第 51 回大会以降の方向性について】

・第 48 回大会終了後に各校区を対象として実施した「堺市民オリンピックに関するアンケート」結果、「小学校区対抗の競技大会を継続する」と回答した割合が 76.3%であったことから、**第 51 回大会以降についても引き続き校区対抗の競技大会を継続する。**

⇒しかし、課題もあるとのご意見をいただいていることから、段階的に課題解決に取り組んでいく。

◎以下、堺市民オリンピック委員会事務局案として今後の同実行委員会・委員会に提示を予定している内容です。



<課題の検討内容>

現状の課題

- ・市民が参加したいと思える競技の多様化に伴い現行の競技種目が応えきれていないのではないか。
- ・堺市民オリンピックへの参加者や各競技のチーム数が減少傾向にある。

○市民の指向に対応した競技種目の充実と参加しやすい条件の設定

	改善策（案）
①	新規種目の検討
②	参加資格は従前どおりとしつつ、参加者が少ない校区の合同チームの参加を認める

①新規種目の検討

(検討するにあたって考慮すべきこと)

- ・現在の 6 種目を除き、市内各地域で広く親しまれている、あるいは広められる可能性が高いスポーツ。
- ・新規種目を主管（審判や競技運営等）できる競技団体の協力が得られること。

(事務局案)

- ・ニュースポーツについては普段から練習や活動をしていなくても気軽に参加することができ、性別、年代によって競技レベルが規定されないものが多い。
- ・その中でもすでに多くの校区で実施されている「デイスコン」を候補として検討を進めたい。

(競技の概要)

協力団体	デイスコン堺協議会
試合時間	1 試合 10 分～15 分程度
団体戦	2 人～6 人で編成可能 (チームで 6 枚のため 1 人当たりの投てき数に変動あり)
コート大きさ	1 コートあたり 3.5m×9m
対戦方法	参加チーム数によってリーグ戦・トーナメント戦どちらでも可能

(今後のスケジュール) ※予定

第 51 回大会 (令和 7 年度)	堺市民オリンピックの同時開催イベントとして体育館のアリーナ 1 面規模のデイスコン体験ブースを設置
第 52 回大会 (令和 8 年度)	堺市民オリンピック同日に「オープン参加」形式でのプレ大会を開催 →申込は事務局で集約
第 53 回大会 (令和 9 年度)	第 53 回大会はプレ大会の実績を踏まえ、「オープン大会」形式の継続もしくは「校区対抗」形式の実施を検討する。 →申込の集約は事務局もしくはスポーツ推進委員に依頼

※第 54 回大会以降、新規種目としての実施を検討する。

②参加資格は従前どおりとしつつ、参加者が少ない校区の合同チームの参加を認める

(事務局案)

- ・第 48 回大会終了後にアンケート結果において、「小学校区対抗の競技大会を継続する」とのご意見が多かったことから参加資格は従来どおり校区居住者として。
- ・「校区対抗の競技大会」という価値を維持しつつ、単独では参加できないチームにも参加いただく手法として、第 51 回大会より以下の基準を満たす場合に合同チームの出場を容認することとしたい。

(合同チーム編成の基準 案)

- ・A 校区+B 校区（※）のチームは、A 又は B 校区に居住する者を参加対象とする。
- ・合同チームは競技単位で編成し、当該競技について合同チームで参加する。
（例：ソフトボールのみ「A・B 校区」、その他の競技は「A 校区」での参加）
- ・合同チームを編成できるのは、人数不足により単一の校区居住者のみで参加できないチームのみとする。
（A 校区居住者のみで登録人数を充足できている場合は、A 校区の居住者を含めた合同チームの編成を認めない。）
- ・行政区を越えた編成を可とする。
- ・合同チームの編成には、当該校区スポーツ推進委員から事務局へ申請するものとする。
（両校区とも出場種目一覧表に○をつけて提出する。参加申込書はどちらか一方の校区からの提出で可。）

※上記は A 校区と B 校区と記載しているが、上記を満たす場合は 3 校区以上の編成も想定される。

<参考> ソフトボール競技については 9 人以上で参加可能。

○合同チームの出場が認められるケース

→単一の校区居住者だけではチームを編成することができない校区同士が合同チームを編成
（例）A 校区 8 人 + B 校区 7 人

○合同チームの出場が認められないケース

→単一の校区居住者だけでチームを編成することができる校区
（例）A 校区 9 人 + B 校区 6 人

※その他のケースにおいては校区の状況を聞き取りのうえ、個別に判断。

案件 4 依頼案件等について

1. 校区内スポーツ推進員名簿の作成及び感謝状被贈呈予定者名簿の確認について (別添資料①)

スポーツ活動保険への加入や感謝状贈呈対象者の把握のため、校区内スポーツ推進員名簿を作成いただき、事務局までご提出をお願いいたします。

対 象：堺市スポーツ推進委員 全員

提出期日：7月16日(火)

2. 令和6年度大阪府スポーツ推進委員初任者研修会について (別添資料②)

開催日時：8月3日(土) 午後1時30分～ (受付：午後1時00分～)

場 所：たかつガーデン(大阪府教育会館)2階 コスモス

対 象：スポーツ推進委員初任者(在任1年目、2年目) 希望者

内 容：スポーツ推進委員の資質と役割

スポーツ基本法・第3期スポーツ基本計画について

グループワーク

※スポーツ推進委員初任者を対象とした研修内容となっていますが、改めてスポーツ推進委員について学習されたい場合は参加可能

提出期日：7月5日(金)